

令和4年度 第1回除雪懇談会

日時：令和4年7月13日（水）午前10時から
場所：市役所消防庁舎 6階講堂
担当：小樽市 建設部

- 1 開 会
- 2 出席者の紹介
- 3 建設部挨拶
- 4 除雪懇談会資料の説明（1～6ページ）
- 5 除排雪等の作業状況の説明
- 6 小樽市雪対策基本計画の具体の取組み（7～8ページ）
 - (1) 小型除雪機の購入等支援の検討
 - (2) 雪押場（雪置場含む）確保の検討
- 7 質疑応答
- 8 閉 会

※ 個別案件につきましては、閉会后、市の担当者にお問合せ
いただくようお願いいたします。

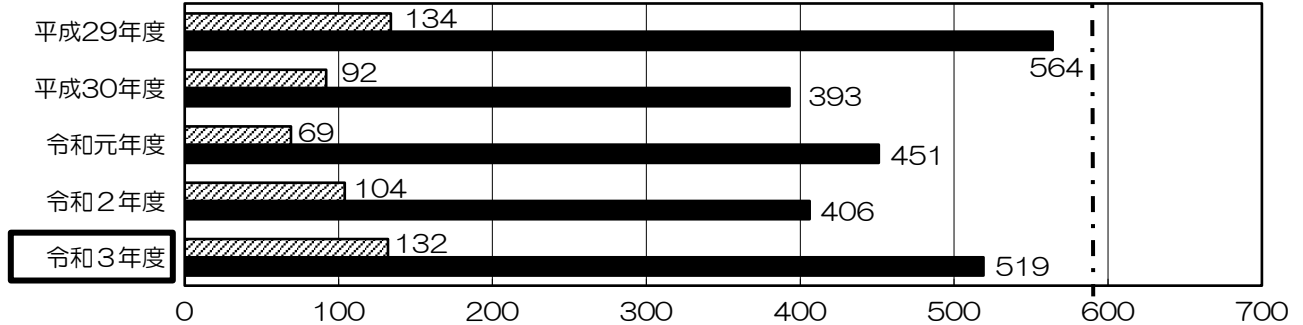
令和4年度 第1回除雪懇談会資料

昨年度（令和3年度）の除排雪概要について

1. 近年の気象状況について

< 過去30年間平均 >
 累積降雪量：588cm
 (単位：cm)

年度別最深積雪深・累積降雪量



※ 降雪量は降雪が観測された日から3月31日迄の数値

■ 最深積雪深 ■ 累積降雪量

令和3年度 月毎の降雪量 11月：40cm 12月：142cm 1月：176cm 2月：117cm 3月：44cm

年度別真冬日・平均気温・累積積雪深

項目	真冬日						冬期間の平均気温	累積積雪深
	11月	12月	1月	2月	3月	合計		
平成29年度	4日	16日	14日	20日	3日	57日	-0.6℃	9,842cm
平成30年度	2日	11日	18日	12日	0日	43日	0.3℃	5,009cm
令和元年度	2日	13日	14日	11日	0日	40日	0.2℃	3,640cm
令和2年度	0日	14日	21日	12日	2日	49日	0.0℃	5,426cm
令和3年度	0日	9日	13日	15日	0日	37日	0.7℃	9,326cm

< 過去30年間平均 >

平均気温：-0.2℃

真冬日：41日

累積積雪深：8,037cm

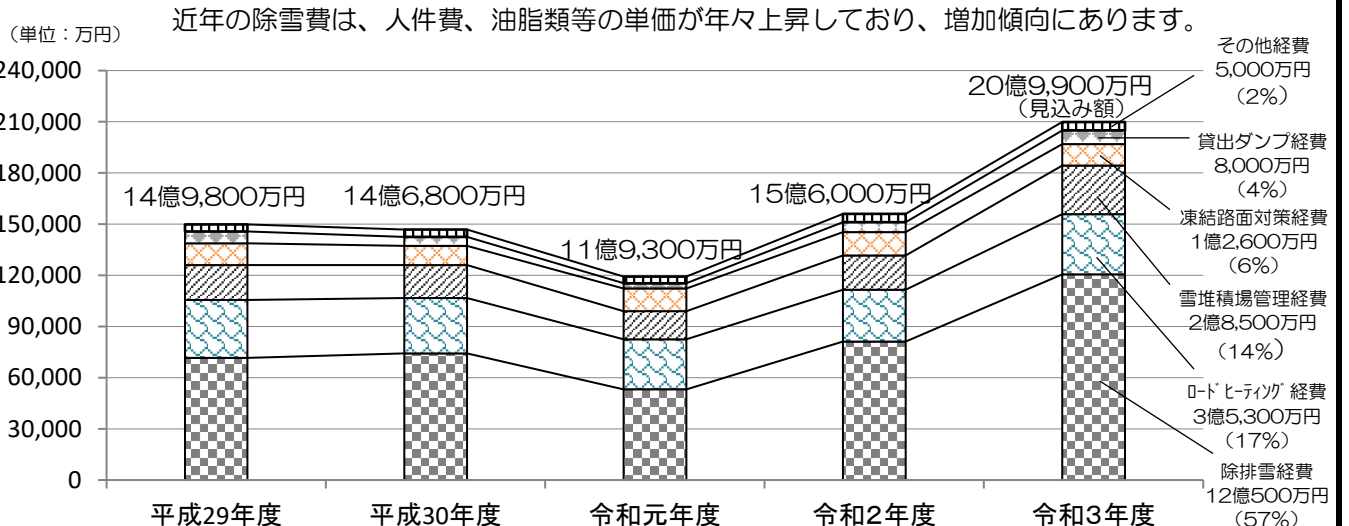
真冬日：最高気温が0℃未満の日

冬期間：11月～3月

累積積雪深：日々の最深積雪深の累計

2. 昨年度の除雪費について

昨年度 除雪費の内訳（決算見込み額：20億9,900万円）



(※1) その他経費 車両関係経費等

3. 昨年度の除排雪計画と除雪作業について

(1) 昨年度の主な除排雪計画

昨年度は、下記の取組を進めることで、除排雪作業の充実を目指しました。

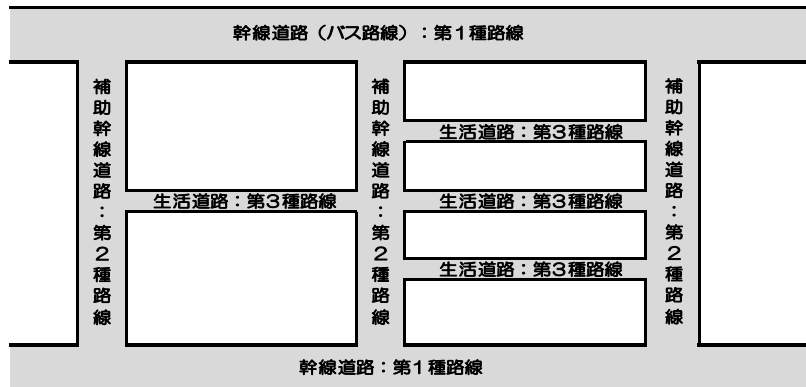
- ① 庁内における雪対策体制の強化に努めました。
 令和2年度：除雪対策本部 11月1日 早期設置 → 令和3年度：11月 1日 早期設置
- ② 主要幹線道路等の道路状況に応じた排雪作業に努めました。
 令和2年度：総排雪量431千 m^3 (実績) → 令和3年度：総排雪量809千 m^3 (実績)
 (378千 m^3 増)
- ③ 主要交差点等における見通し確保の強化に努めました。
 令和2年度：100箇所 → 令和3年度：103箇所 (3箇所 増)
- ④ 主要な通学路の歩行空間確保に努めました。
 令和2年度：新型コロナウイルス感染症の影響により、3学期始業式が早まったことから、現場状況を確認しながら対応 → 令和3年度：小学校3学期の始業式前までに排雪作業等の実施を基本
- ⑤ 観光に配慮した除排雪作業に努めました。
 令和2年度：12箇所 → 令和3年度：12箇所

(2) 昨年度の除雪作業

○ 除雪路線の出動基準と道路種別のイメージ

路線区分	道路種別		出動基準 (目安)
第1種路線	幹線道路	国道、道道と接続するバス路線など交通量が特に多い主要道路	降雪量10cm以上が見込まれるとき
第2種路線	補助幹線道路	幹線道路と生活道路とを接続する通過交通量の多い道路	降雪量15cm以上が見込まれるとき
第3種路線	生活道路	主に地区居住者の日常生活において利用する道路	交通障害が発生するとき (通常は圧雪状態)

※上記の出動基準 (目安) の他、ガタガタ路面など車両走行に支障がある路面状況が発生したとき



4. 昨年度の凍結路面对策について

※数値は令和3年度実績

(1) ロードヒーティング施設

設置箇所数 : 232箇所 設置面積 : 約70,500 m^2 (稼働面積 : 約55,700 m^2)
 設置延長 : 約14km

【ロードヒーティングの部分停止 (試行) について】

部分停止に伴い、交通に支障となる路面状況の悪化等は、確認されなかったため、今年度においても引き続き、安全性が保たれる範囲内において部分停止 (試行) を運用したいと考えています。

(2) 砂散布作業

機械による砂散布延長 令和2年度：約67km 令和3年度：約67km
 砂箱設置箇所数 (仮設砂箱含む) 令和2年度：657箇所 令和3年度：668箇所
 砂まきボランティア登録数 令和2年度：153件 令和3年度：144件

幹線道路以外はボランティアの皆様の御協力により、行政・市民との協働作業を推進します。

5. 昨年度に寄せられた市民の声について

令和3年度「市民の声」の総数は3,652件で、平成28年度以降で最も多い件数となりました。

近年の少雪傾向から一変した、まとまった降雪（大雪等）の影響により、除雪依頼や排雪依頼等が増えたことが主な要因であると考えており、大変厳しい気象状況となりました。

本市としても、主要通学路及び幹線道路の除排雪強化、主要交差点等における見通し確保の強化に努めて参りましたが、市民の皆さんから寄せられる主要3項目「除雪依頼」1,276件、「除雪後の苦情」514件、「排雪依頼」958件で、共に過去5年平均値（「除雪依頼」501件の約2.5倍、「除雪後の苦情」344件の約1.5倍、「排雪依頼」463件の約2.1倍）を上回る結果となりました。

市民の声（平成28年度～令和3年度）（主項目）

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	5年平均	令和3年度
除雪依頼	836件	639件	429件	185件	418件	501件	1,276件
除雪後の苦情	459件	436件	319件	184件	322件	344件	514件
排雪依頼	827件	837件	231件	148件	271件	463件	958件
その他	885件	623件	553件	546件	594件	640件	904件
合計	3,007件	2,535件	1,532件	1,063件	1,605件	1,948件	3,652件

（1）市民の声の増加要因

増加要因として、以下の事項が考えられます。

○記録的な気象の発生

令和3年度は記録的な大雪、暴風雪等に見舞われ、期間中における積雪深も多く、12月17日には、24時間降雪量が52cmを記録し、12月の値としては統計開始以降、最多を更新しました。

また、2月5～6日にかけての大雪、2月21日朝方からの暴風雪により、積雪が増加し、市内における一部の交通機関にも影響が発生し、最深積雪深が2月23日時点で132cm（過去5年平均値79cmの約1.7倍）となりました。

○除雪作業の遅れ

連続した降雪（大雪等）により、通常は除雪作業が一晩で終了できる路線が追い付かず、翌日に持ち越すような状況が発生しました。

○排雪用ダンプトラックの不足

大雪の影響もあり、全道的に排雪用ダンプトラックの台数が不足し、通常は排雪作業が一晩で終了する延長が、予定どおり進まず、数日かかってしまう状況が発生しました。

（2）昨冬の雪対策における主な課題及び検討事項

以下の事項について、検討を進めております。

○持続可能な除排雪体制の確保

除雪事業者との意見交換を実施し、昨冬における課題であった「除雪作業の遅れ」、「オペレーター不足」、「ダンプトラック不足」等、各地域における除排雪体制の在り方や対応策について、検討します。

○小樽市雪対策基本計画の具体の取組み

【市民との協働による雪対策の推進】

- ・「小型除雪機」の購入等支援にかかる、制度設計の確立に向けて検討します。
- ・「雪押場（雪置場含む）確保」にかかる、制度設計の確立に向けて検討します。

【効率的な雪対策の充実】

- ・ICTを活用した除雪ステーションの管理運営の効率化（試行）について、検討します。

※詳細については、11月に開催予定の第2回除雪懇談会で市民の皆さんに御説明したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

6. 貸出ダンプ制度について

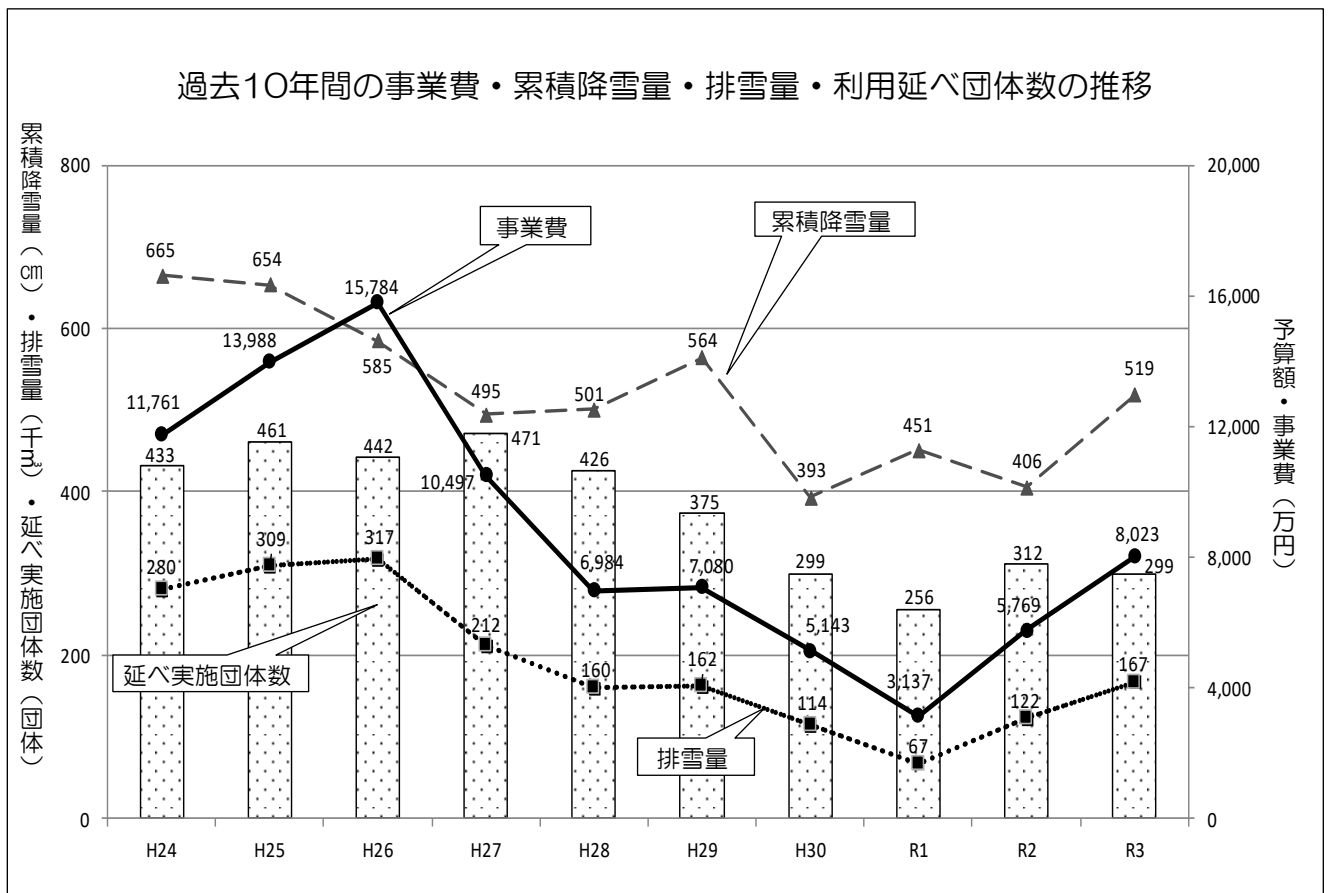
(1) 制度の概要

当該制度は、昭和54年度から市民の皆さんがその居住する地域の冬期間における交通を確保するため、町会又は団体が自主的に生活道路の排雪を行う際に、市が無償でダンプトラックを配車し、運搬処理することにより町会又は団体の排雪費用の軽減を図ることを目的としております。

(2) 貸出ダンプ制度の利用状況

○昨年度（令和3年度）の利用状況

期 間 : 令和4年1月13日（木）～ 令和4年3月13日（日）
 延べ実施団体数 : 299団体（令和2年度比 13団体 減）
 排 雪 量 : 約16万7千m³（令和2年度比 約4万4千m³ 増）

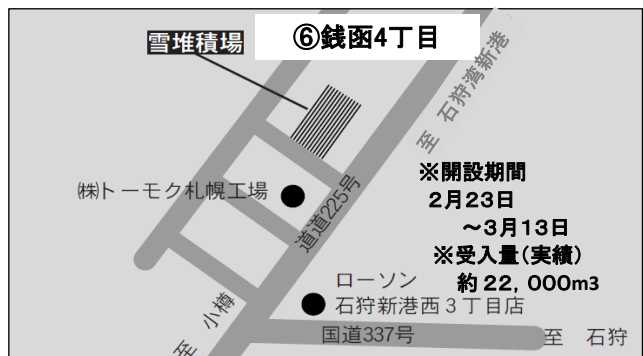
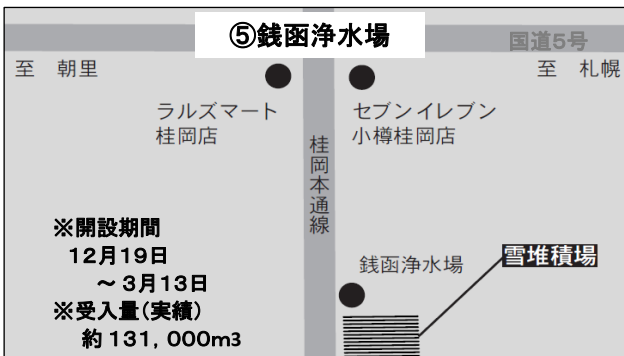
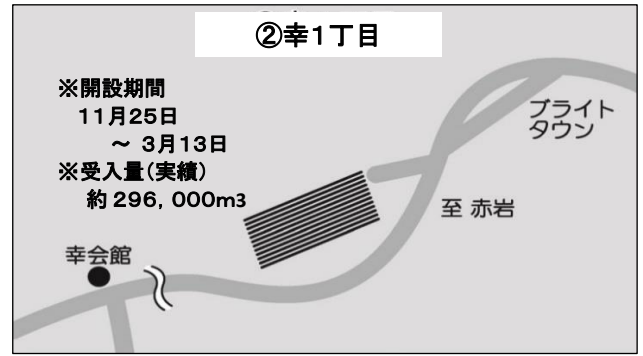
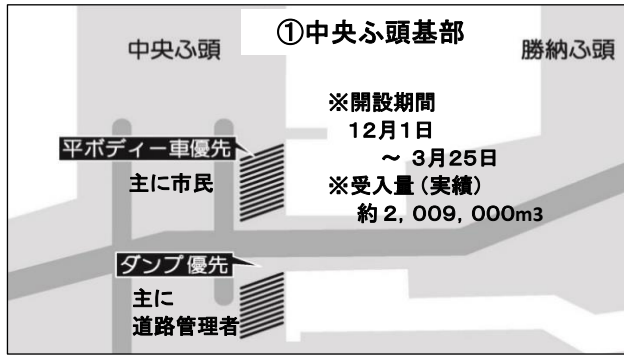


(3) 貸出ダンプ制度の現状と課題

生活道路の排雪支援として、昭和54年度から「貸出ダンプ制度」を運用していますが、制度の適正な利用のため、限りある予算を有効に活用するとともに、今年度においても、現行の貸出ダンプ制度を運用しながら、市民の皆さんからの御意見を伺い、将来に向けて、生活道路の排雪支援の在り方についての検討を引き続き、進めます。

7. 雪堆積場の開設（実績）について

下記の6箇所を市民の雪堆積場等として開設いたしました。



8. 市民との協働による雪対策の推進について（参考資料参照）

今後とも本市の除排雪作業を安定的に持続していくためには、市民の皆さんとの協働が欠かせません。特に下記の内容について、御理解・御協力をお願いいたします。

- (1) 玄関前等に残った雪の処理は、各家庭でお願いします。……………（参考資料①参照）
- (2) 砂まき（砂回収）に御協力をお願いします。……………（参考資料②参照）
本市で対応が困難な急坂路線や歩道などの滑りやすい箇所に対する砂の散布、融雪後の砂回収作業を行うボランティア活動に御協力をお願いします。（砂の回収作業については、道路脇に寄せるか土のう袋（本市で提供可）に入れ、下記に御連絡をいただければ回収に伺います。）
- (3) 雪押場の情報提供をお願いします。……………（参考資料③参照）
- (4) 悪天候時は不要不急の外出を控えるようお願いします。……………（参考資料⑦参照）

※ 雪対策に関する御意見・御要望の窓口について

小樽市 建設部 建設事業室 維持課（建設部庁舎へ移転します）

住所：塩谷2丁目10番5号（8月21日まで）
TEL：（代表）0134-32-4111（内線578・579）
（直通）0134-26-0206
FAX： 0134-26-4469（8/19）17:00まで

住所：花園5丁目10番1号（8月22日から）
TEL：（代表）0134-32-4111（内線7578・7579）
（直通）0134-27-0205
FAX： 0134-27-4469

E-mail： kensetu-iigyo@city.otaru.lg.jp

URL： <https://www.city.otaru.lg.jp/soshiki/kensetu/kensetuiii/>

令和3年度 小樽市除雪だより

◇除雪対策本部の開設について◇

本年度は、除雪対策本部を11月1日に開設し、
建設事業室（塩谷2丁目10番5号）に本部事務局を設置しています。

連絡先：除雪対策本部事務局（建設部建設事業室）

TEL代表：32-4111（内線578、579） ※市役所閉庁日は当直

直通：26-0205、26-0206 Fax26-4469 ※市役所開庁日のみ

◇皆さんに守っていただきたいルールとお願い◇

冬期間の道路の円滑な交通を確保し、安全で快適な市民生活を実現するため、市民の皆さんに下記の内容にご理解とご協力をお願いいたします。

【宅地内の雪出し禁止】

宅地内の雪などを道路に出すと、道路が狭くなったり、事故の原因になります。



【路上駐車禁止】

除排雪作業の妨げになります。



①玄関前等に残った雪の処理は各家庭で

道路除雪は、限られた時間で作業するため、玄関前などに雪が残ってしまいます。



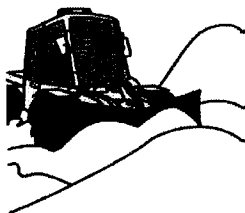
②砂まき（砂回収）にご協力

つるつる路面に滑り止め材の散布や融雪期の滑り止め材の回収作業を行う「砂まきボランティア」を募集しています。



③雪押場の情報提供を

道路脇に堆積する雪の量を減らすことができます。



④屋根から落雪しないよう 管理の徹底を

歩行者を巻き込んだ事故につながる恐れがあります。



⑤子供を危険な場所で 遊ばせないで

道路脇に積まれた雪山で遊ぶと、滑り落ちて道路へ飛び出し、大きな事故になる恐れがあります。



⑥冬は常に慎重な運転を

ロードヒーティング設置箇所においても、降雪状況などによって融雪が追いつかない場合があります。



⑦悪天候時は不要不急の外出を控えて

悪天候時に外出すると、「車が埋まった」「視界が悪く動けない」などの状況に陥る危険があります。

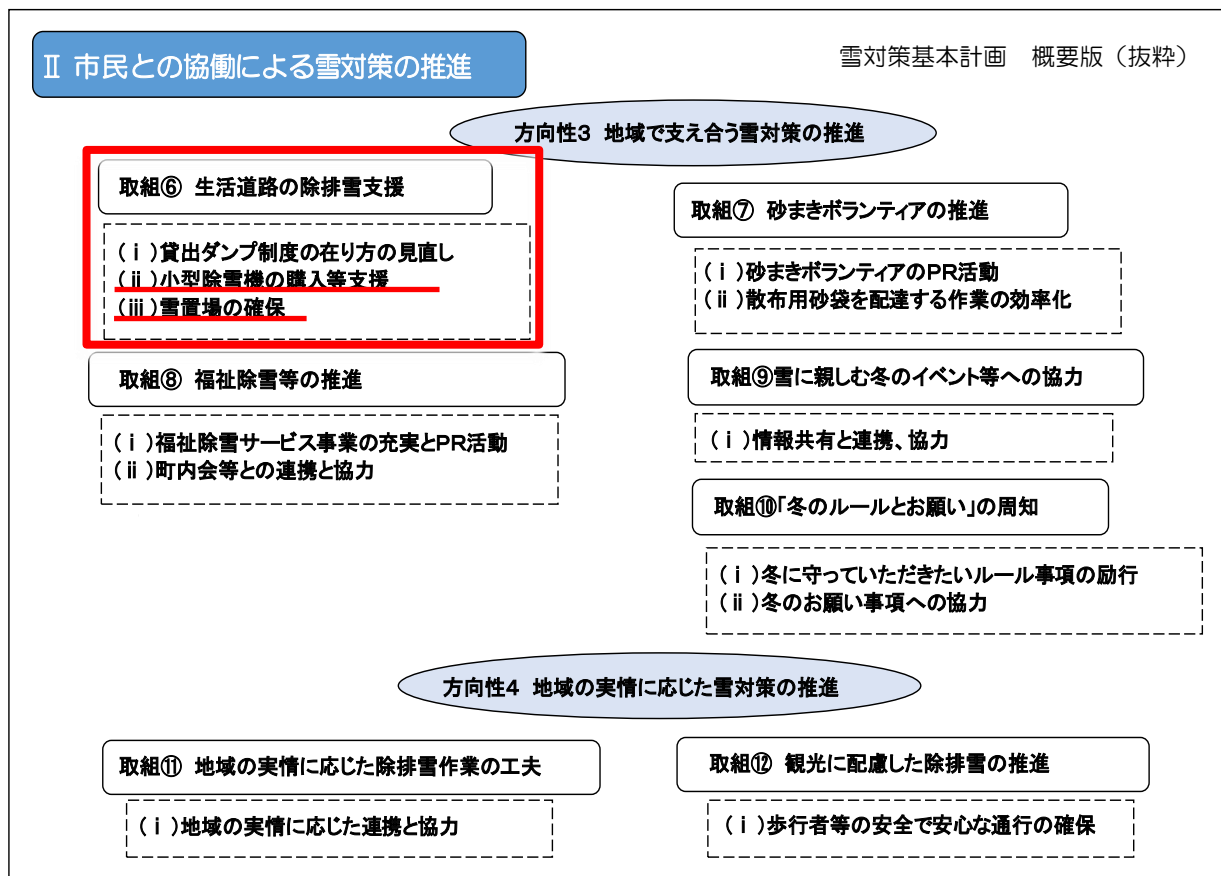


小樽市雪対策基本計画の具体的な取組みについて

(重点施策 II 市民との協働による雪対策の推進)

○ 生活道路の除排雪支援への取組み

地域で支え合う雪対策を進めるためには、町内会等の近隣住民の皆さんの普段からの助け合いが必要となりますので、支援への取組みについて、現在、検討しております。



(1) 小型除雪機の購入等支援の検討

市が行う除雪は、大型機械による作業が主となりますので、私道や除雪作業が行き届かない高齢者宅等においては、除雪が難しい状況にあります。

そのため、地域の方々から地域貢献のための除雪作業を行う場合、小型除雪機（10馬力程度）を活用した除雪作業を新たな協働の取組みとして、購入等支援にかかる制度設計の確立に向けて検討しており、地域内における助け合いが必要であると考えております。

また、支援方法として、町内会等の団体が小型除雪機を購入する場合の補助や借上げ（レンタル等）の助成等を想定しているところではありますが、市民の皆さんからの御意見・御提案等がございましたら、お聞かせ願います。

(2) 雪押場（雪置場含む）確保の検討

道路の除雪作業で発生する置き雪は、各家庭での処理を基本としておりますが、雪押場（雪置場含む）が確保されることで、除雪後における置き雪量の軽減や地域内排雪量の減量につながるものと考えております。

そのため、地域内の土地利用に詳しい住民の皆さんと、空き地の情報等を共有し、連携と協力しながら、雪押場（雪置場含む）の確保を目指しているところであります。

市が除雪作業時に使用している「雪押場」や地域の皆さんが除雪作業に使用する「雪置場」を確保する場合、土地所有者の了解を得られやすくするように、新たな協働の取組みとして、市の支援について、検討します。

支援方法については、今後の制度設計になりますが、市民の皆さんからの御意見・御提案等がございましたら、お聞かせ願います。

小樽市 建設部 建設事業室 維持課 宛

(住所：小樽市塩谷2丁目10番5号) (FAX番号：0134-26-4469)

送信者(氏名：) (連絡先：)

(住所：)

(町会名：) ※個人の場合は、記載不要

「小樽市雪対策基本計画」 具体の取組みに関する御意見・御提案内容

(1) 小型除雪機の購入等支援について

(2) 雪押場(雪置場含む) 確保について

御意見・御提案等がある方は、本紙にて郵送またはFAX等で、8月12日(金)までに御提出いただければ幸いです。

本様式は、小樽市ホムズ 建設部建設事業室維持課の項目から入手することもできます。また、パソコン、ワープロ等で別途作成のうえ提出いただいても結構です。

電子メールの場合は kensetu-ijigyo@city.otaru.lg.jp へお願いします。